

共に築く循環共生型社会

～ ERCA20年の歩みと未来への約束～

2004(平成16)年4月、環境事業団と公害健康被害補償予防協会を統合し、独立行政法人環境再生保全機構が創立されました。以来、20年にわたり日本の環境施策の実施機関の1つとして、さまざまな業務を推進してきました。創立20周年記念誌を発行するにあたり、各界から3名の方をお招きし、記念座談会でご意見をいただきました。

出席者

岩村 有広

一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事

上田 康治

環境省 大臣官房長

亀山 秀雄

独立行政法人環境再生保全機構 環境研究総合推進費社会実装支援コーディネーター

一般社団法人国際P2M学会 会長

(敬称略・50音順)

司会

飯塚 智

独立行政法人環境再生保全機構 理事長



出席者の皆さん(手前右より時計回り)亀山 秀雄氏、岩村 有広氏、上田 康治氏、飯塚 智

*本記念座談会は2024年9月6日、環境省官房長室において行われました。

はじめに

飯塚

ERCA創立20周年の記念座談会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日のテーマは、この5月に第六次環境基本計画で示されたビジョン「循環共生型社会」をヒントに、「共に築く循環共生型社会」とさせていただきます。

まず、ERCAの歴史を振り返ると、この20年、環境省の歩みと軌を一にしてきたと思います。創立2年後の2006(平成18)年に「石綿健康被害救済業務」が追加されましたが、ここ10年は新たな業務にも取り組み始めています。16(平成28)年の「環境研究総合推進費業務」、そして23(令和5)年度からは内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」において研究推進法人としての業務を開始。さらに今年度から「熱中症対策業務」も本格的にスタートし、まさしく新たな分野にウイングを広げつつあるところです。

もう1点、付け加えるなら、この1～2年、ERCAの将来像はどうあるべきか、内部で職員が議論を重ねています。新たな業務が増えている背景には、こうしたERCA内部での変革に向けた取り組みがあり、20周年を迎えた今、私たちは「環境行政の真のパートナー」を目指しているところです。本日は、次の10年に向けての飛躍につながる礎とすべく、皆さまからご意見を伺えればと考えています。

この10年を振り返って

「環境危機に対する認識の変化」

飯塚

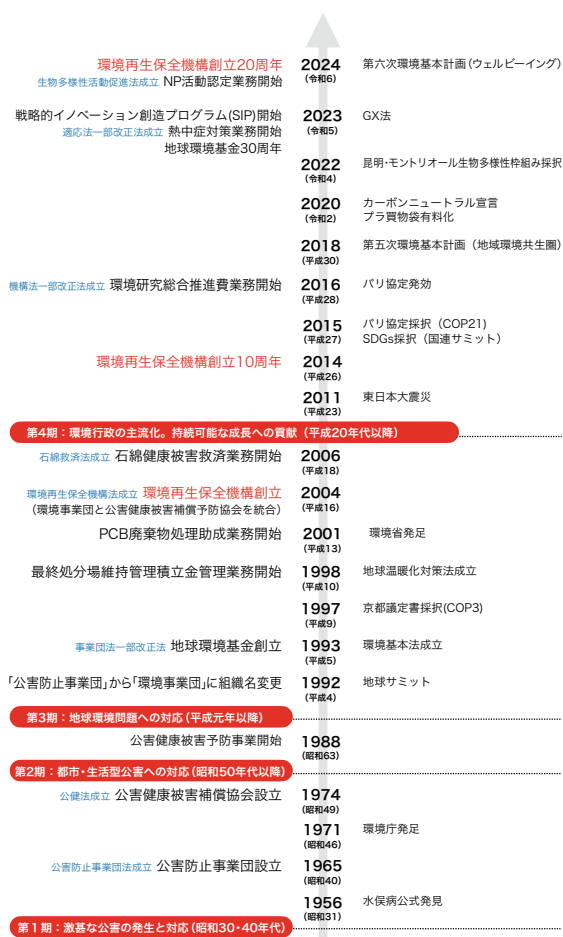
まず、最初のテーマです。この10年を振り返ると、15(平成27)年にCOP21でパリ協定が、国連サミットでSDGsが採択されました。途中、コロナ感染症の流行がありました。日本では「カーボンニュートラル宣言」が出され、この辺から日本の空気がだいぶ変わり、国として脱炭素をはじめとする動きが加速したと思います。昨今は、自然災害が増えたり、気温が上昇して酷暑となつています。さらに海洋プラスチックごみ汚染やクマ・シカ・イノシシなどによる鳥獣被害の拡大も問題になっていきます。そこで、皆さまのそれぞれの分野における環境危機に対するご認識を伺えればと思います。

上田

公害・環境行政を振り返ると、大体15～20年ぐらいで流れが変わつていて、私は、大きく4期に分けていいのではないかと思います(図1)。昭和30～40年代の第1期は「激甚な公害の発生と対応」であり、それが終わると「第2期…都市・生活型公害への対応」の時代を迎えます。平成に入ると、地球サミットがあり「第3期…地球環境問題への対応」の時代となり、直近の数十年、つまり東日本大震災以降の第4期は「環境行政の主流化とSDGs」の時代となつていると考えます。

第4期である現在は、環境省だけでなく

図1:この10年の主な出来事&公害・環境行政の流れとERCA発展の経緯



他の省庁も環境をテーマに施策を展開するなど、環境行政の主流化が始まっており、環境省も環境の目標やルールの話だけをしていればいい時代ではなく、経済や社会の視点も持つて「自ら対策や事業をやる」ことが求められるようになりました。例えば、地域循環共生圏あるいはローカルSDGsとも言いますが、経済や社会の課題解決とセットで環境政策を打ち出さなければ環境分野の目標達成は難しくなってきた、というのが私の認識です。

また、「カーボンニュートラル宣言」や、2050年までに海洋プラスチックごみの新規発生分をゼロにするという「大阪ブルーオーシャン・ビジョン」などは、単に大きな排出源だけを規制すればいいという話ではなく、社会全体で取り組み、社会自体を大きく変えないと目標達成が困難になっており、全て

の活動をどう変えていくか……、そのためには環境の視点に経済や社会をセットで組み合わせて解決に向かう必要が出てきたのが、この10年、特に環境省の施策の中で大きく変わった点かと受け止めています。

では、環境省は何をするのか？ 新しいことをするのなら、やはり環境省唯一の施策実施機関であるERCAの皆さんと一緒にやりましようとなります。それが、この10年とその前とで大きく違うところです。先ほど理事長が「環境省と共に歩んできた」とおっしゃった通り、環境省のやり方が変わるにつれ、ERCAもそれに応じて新しい業務に取り組んできたのは、そういう時代背景、環境行政の変化があったからだと思っています。

飯塚 ありがとうございます。もはや環境単独ではない、経済や社会と二体だということ

とですね。岩村さんはいかがでしょう。

岩村 まず、創立20周年、誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

この10年を振り返ると、気候変動分野ではパリ協定の採択、資源循環では海洋プラスチック問題やサーキュラーエコノミーへの国際的な関心の高まり、ネイチャーポジティブ・自然保護分野での「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択など、環境分野での新たな国際課題が設定された期間だったと思います。

経済界にとっては、SDGs採択を背景にしたESG投資の拡大も含めて、サステナビリティへの取り組み強化が求められた期間でもありました。いずれも中心的な構成要素として環境への取り組みが盛り込まれており、改めていま、事業活動における環境負荷の低減、すなわち経済と環境の両立が社会的要請として強く求められていると認識しています。

こうしたなか、2020(令和2)年の「カーボンニュートラル宣言」は大きな転換点であったと思います。経団連としては、革新的技術の開発・普及への取り組みを通じて2050年カーボンニュートラルを産業競争力の強化につなげ、「サステイナブルな資本主義」に資するものとして、積極的に挑戦していくことを表明しているところです。

また、今年8月に第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、循環経済への移行が国家戦略と位置付けられたことも新たな動きです。昨年11月に経団連環

岩村 有広 *Arihiro Iwamura*

一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事

1988年早稲田大学商学部卒業、2000年経団連事務局入局。2005年4月産業本部行革グループ副長、2006年内閣府規制改革推進室出向、2009年経済政策本部主幹、2014年経済政策本部統括主幹 兼 内閣府本府政策参与、2015年経済政策本部長 兼 内閣府本府政策参与、2018年秘書室長。2022年より現職。



境委員会がサーキュラーエコノミー欧州ミッシンを派遣し、欧州委員会を訪問して意見交換をした際、日本の取り組みは先進的で学ばべき点が多いというコメントがありました。他方、欧州のサーキュラーエコノミーのコンセプトは革新的で、国際的な関心を集めています。経団連としても、これから日本として取り組むべき課題を「サーキュラーエコノミーの実現に向けた提言」として取り

まとめており、引き続き政府にその実現を働き掛けていくことになります。

自然保護については、政府が「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定し、「2023年ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現を目指すことを打ち出して、ネイチャーポジティブ経済の実現を掲げました。経団連は、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の検討過程で、ドラフト段階から関係機関と連携し、経団連自然保護協議会が中心となつて経済界の考え方をCBD^{*}事務局に申し入れてきた経緯があります。ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた対応を早くから検討してきたと考えています。この10年、経済界として環境分野にかなり深くコミットしてきたというのが、現時点での振り返りとなります。

飯塚 ありがとうございます。かつて環境と産業は対立しているような印象を持たれていましたが、今や環境や循環経済への対応こそが産業競争力になるという、ポリシーの転換がなされています。そこに至るには、団体としてのご努力があったのだろうと推察します。では、亀山さんからもお話を聞かせいただけますか。

亀山 大学で45年間いろいろな研究を行うと同時に、環境教育や人材育成を行ってきた者としてお話しします。45年ぐらい前は、上田さんが言われたように公害というイメージが強く、「環境問題」汚くしてしまつたものを

きれいにすること」と認識する人が多かった。大気汚染や水俣病などですね。当初、若い人は「それは前の人がやったことだから」という意識だったのですが、公害から環境保全に軸足が移るにつれ、「環境に配慮した仕事をした」と思う人が増えました。新入生対象のアンケートで「将来、何がやりたいか」と聞くと、約8割が「環境分野の仕事」と答える。工学部なので、特に多かったのかもしれませんが、ERCAの名称も環境再生保全機構、つまり汚れたものを再生し保全するというところから、時代の流れを踏まえた組織になっていると、外部から見ても認識しましたね。

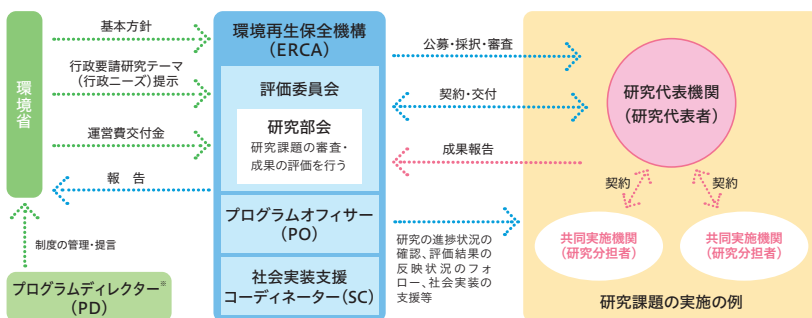
研究者の立場からファンディングエージェンシーであるERCAを見ると、一言で言うところ、非常にありがたい存在です（図2-1）。というのも、20年前から国が運営交付金から研究費を毎年1%ずつ減らし、これまでに何と1,600億円も減額している。私たちは外部に研究費を求めざるを得なくなり、その獲得にかなりのエネルギーを割かれています。科研費^{*}の場合、環境の分野はごく一部ですが、ERCAは環境に特化したファンディングなので、環境関連の研究を行う者にとっては、非常に大きな助けとなります。

環境研究総合推進費（以下、推進費）への研究応募数を調べてみると、10年ほど前は毎年220件ぐらいだったのが、10年後には約330件まで増加。10年間で50%も増えたのですが、残念ながら予算は増えていないため、

採択率が低下して今は17%ぐらい。科研費と比べても低く、それがネックとなっています。

そして、特に注目したいのは、環境問題は短期勝負ではなく、中・長期にわたる研究が必要なので、若手研究者に非常に向いていることです。基礎研究から始め、最終的に社会実装していくのに15、6年はかかるので、助教の段階からだんだんとステップアップしていくことができる。研究者からすれば「よくできているな」「誰が作ったのかな」と思うぐらいです。最近は若手枠をさらに2つに分け、

図2-1：研究の実施体制



■研究対象領域

①統合領域 ②気候変動領域 ③資源循環領域 ④自然共生領域 ⑤安全確保領域



上田 康治 Yasuharu Ueda

環境省 大臣官房長

1989年東京大学経済学部卒業、同年環境庁入庁。2017年大臣官房秘書課長、18年内閣官房内閣審議官、19年環境省大臣官房審議官、20年大臣官房政策立案総括審議官、21年大臣官房地域脱炭素推進総括官、22年総合環境政策統括官。23年7月より現職。

環境問題対応型も3つに分けていて（図2-2）、非常に使いやすい研究費となっています。もう1つ付け加えるなら、日本のトータル論文数が減る中、環境分野だけは伸びています。外国人との共同研究による論文も同様に増えている。さらに、この推進費研究で出される特許も当初は年間8件ぐらいだったのが、今は30件です。これは、環境省がERCAに推進費を移管した結果であり、数字

が示す通り評価されるべきだと思っています。

※CBD（Convention on Biological Diversity）：生物多様性条約。

※科研費（科学研究費助成事業）…人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を進展させることを目標とする競争的研究費（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）。

各セクターの環境危機・問題解決に向けた最近の取り組み

飯塚 2つ目のテーマです。昨年5月、G7の広島首脳コミュニケーションでは、「私たちの地球は気候変動、生物多様性の損失、そして汚染という3つの世界的危機に直面している」と述べられています。また同年7月、国連のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」とおっしゃいました。こういった現在の危機や

課題に対して、それぞれのような取り組みをされているかお話しいただけますか。

上田 先ほど岩村さんから少しお話が出ましたが、「ネイチャーポジティブ」という言葉が科学者や官庁はもちろん、企業からもどんどん発信されてくるのでびっくりしています。その背景として、経済活動の中でカーボンニュートラルへの配慮が必須となるだけでなく、最近ではネイチャーポジティブにも、サーキュラーエコノミーにも配慮しなければならなくなる動きが国際的に出てきたことが挙げられます。金融の分野では、TCFD[※]やTNFD[※]のような形で、投資をする際の企業リスクの判断材料として情報開示が求められるようになり、また製品の中に再生材をどれくらい使っているのか、将来ルール化していくという動きも出ています。単なる配慮ではなく、経済活動の中に組み込んでいく

という動きが内外で始まっています。

そうすると、先ほどの第1期～第3期と今までは、施策の手法も変わらざるを得ず、これまではルール作りや規制がメインでしたが、これからは規制ではない手法、つまり「もったいなくすることをやりましょう」と促進するような手法を取り入れないといけないなっています。先の通常国会で環境省が提出した法律もそうした考え方に基づいています。

例えば、廃棄物対策において、廃棄物処理法で規制をどんどん強化するだけでなく、高度化法という新法が成立し、上流企業がきちんと再生材が使えるよう優良な廃棄物処理の取り組みを伸ばしていくこととなりました。もちろん、規制しなければならないところはありますが、規制ではない新しいプロセス、これもセットで何ができるか考えて取り組んでいくと思っています。

飯塚 ありがとうございます。「縛る」から「伸ばす」ですね。経団連では「サステイナブルな資本主義」を実践されようとしていますが、TCFDやTNFDという極めて重要な指標も出ています。経済界からの観点でお願いします。

岩村 「サステイナブルな資本主義」の実践において、環境分野への取り組みは最重要課題の1つであると認識しています。22（令和4）年には、GX（グリーン・トランスフォーメーション）とCE（サーキュラーエコノミー）、NP（ネイチャー・ポジティブ）について三位一体的に

取り組むことを打ち出しました（図3）。

これはすなわち、それぞれの分野における取り組みを他の分野への貢献につなげることを意識しながら、シナジーやトレードオフについても考えていくということです。シナジーは当然かもしれませんが、どうしてもトレードオフになる部分が出てきます。例えば、再生可能エネルギーの活用に必要な太陽光パネルが自然破壊につながるようなトレードオフもあります。その辺りも考えながら全体最適をどのように図っていくか、こういうことに取り組んでいるのが現在地です。

カーボンニュートラルの分野では、もともとは97（平成9）年に温暖化対策への自主的取組として始めた「カーボンニュートラル行動計画」と20（令和2）年に始めた「チャレンジゼロ」という197社・団体が脱炭素社会の実現に向けたイノベーションにチャレンジするアクションを発信する取り組みを推進しています。省エネは業界単位で、チャレンジゼロは企業単位で経済界の自主的取組を発信しています。

サーキュラーエコノミーの分野では、2021年に環境省、経済産業省とともにJ4CE（ジェイフォース…循環経済パートナーシップ）を立ち上げました。経団連の会員企業に参加を呼び掛け、現場に近い企業関係者と政府関係者との官民対話を行うとともに、循環経済に関する取り組み事例の収集や国内外への発信、事業者間連携の促進を視野に入れたワークショップを実施

図 2-2：研究開発の対象

公募区分	研究開発費 の支援規模 ^(注)	研究期間	委託費・ 補助金の別
環境問題対応型研究			
環境問題対応型研究 (一般課題)	4,000万円以内／年	3年以内	委託費
環境問題対応型研究 (技術実証型)	4,000万円以内／年		
環境問題対応型研究 (ミディアムファンディング枠)	2,000万円以内／年		
次世代事業（補助率1/2）			
ア.「技術開発実証・実用化事業」	1億円以内／年	3年以内	補助金
イ.「次世代循環型社会形成 推進技術基盤整備事業」	2億円以内／年		
革新型研究開発（若手枠）			
革新型研究開発（若手枠A）	600万円以内／年	3年以内	委託費
革新型研究開発（若手枠B）	300万円以内／年		
戦略的研究開発			
戦略的研究開発（Ⅰ）	3億円以内／年	5年以内	委託費
戦略的研究開発（Ⅱ）	1億円以内／年	3年以内	

※間接経費（30%）、消費税を含む1年間の上限額。

図 2-3：技術開発課題の社会実装推進のイメージ

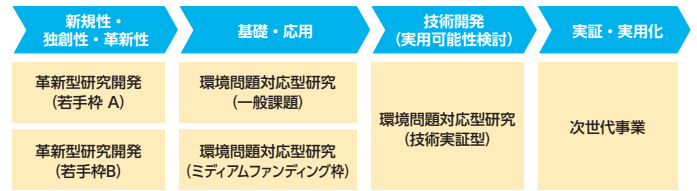
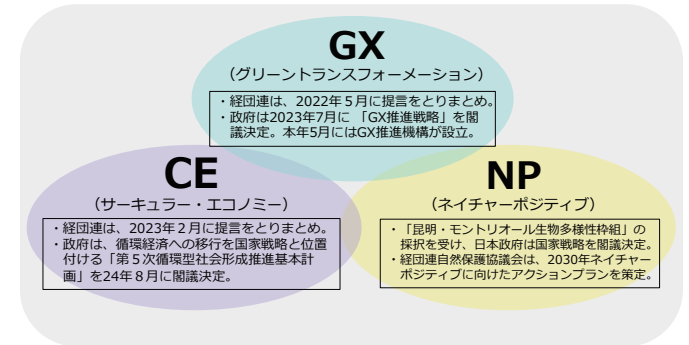


図 3：「持続可能な資本主義」実践に向けた環境分野における動向

- 経団連が推進する「持続可能な資本主義」を実践するうえでは、**環境分野におけるサステナビリティの確保**は最重要課題。
- グリーントランスフォーメーション（GX）、サーキュラー・エコノミー（CE）、ネイチャーポジティブ（NP：生物多様性・自然保護）の3分野を一体的に取組んでいるところ。



しています。現在206社・団体が参加しており、最近では（公財）産業廃棄物処理事業振興財団の協力も得て、いわゆる動静脈連携を推進する下地を作ろうとしています。

ネイチャーポジティブについては、20（令和2）年から「経団連生物多様性宣言」に賛同する経団連会員企業・団体の社名ロゴと取り組み方針、事例をWebサイトに掲載し、各社の活動を宣伝する「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」という活動を展開しています。現在、345社・団体が参加しており、ネイチャーポジティブへの関心の高まりもあって、経団連の関連組織である経団連自然保護協議会の会員数はこの3年間で3割増え

ました。同協議会では23（令和5）年に「2030年ネイチャーポジティブに向けたアクションプラン」を策定し、26（令和8）年のCBD、COP17で行われるグローバルストックテイク^{*}を見据えて、ネイチャーポジティブ経営の普及に取り組んでいるところです。

TCFDについては、経団連は19（令和元）年4月に自ら賛同して署名しました。企業の気候変動に関する自主的な開示枠組みであるTCFD宣言は、イノベーションをはじめ、さまざまな気候変動対策に積極的に取り組む企業が国内外で評価され、世界の投資資金を集めていく上でも重要なツールと期待されていたので、会員企業にも署名を呼び掛

けました。最終的には世界で約4,900の企業・機関が賛同し、うち日本の企業・機関は1,470にのぼり世界1位となりました。また、TNFD開示提言にもとづいて自然関連のリスク・機会の早期開示を行うことを表明した「アリーリアダプター」は、世界全体で320社・団体ですが、日本は80社と国別で世界1位となりました。多くの日本企業が情報開示を行う意思を表明したことは、事業活動における環境への取り組みが層浸透してきた結果だと考えています。

飯塚 最近の動きについて、亀山さん、研究者や大学の観点からお話しいただけますか。

亀山 プログラムオフィサー（PO）を5年務めた後、社会実装支援グループで2年。都合7年間、ERCAの業務を見てきた立場も踏まえてお話しします。まず、推進費は政策に資する研究支援なので、ファンディングエージェンシーであるERCAは、このことを研究者にきちんと伝えないとけない。さらに、ERCAは今エージェンツ的役割からパートナー的役割に移行する段階であり、この方針をより徹底しようとしています。そのため取り組みとして次の3点をご紹介します。

1つは研究開発支援。POが研究者に、スタートからアウトプット・アウトカムまでのマネジメントをきちんと伝えて研究してもらうことです。ただ、1人のPOが15テーマほど担当するので、その役割をより充実させるため、今は社会実装支援コーディネーター（SC）を配置しています。SCは、A企業の関心事とB先生の研究テーマをマッチングさせ、共同研究にもっていくような支援をする。うまくいけば、A企業とB先生が連携しERCAの推進費に応募してくれます。これです。かなり社会実装が加速されるはず。このような支援システムは研究する側にとって大変ありがたいことです。

2点目は、研究者が使いやすくなるような業務改革。ここ3年ぐらいいやっているのですが、1年の定常業務が終了した時点で、関係者から問題点を提出してもらいます。それをPOと職員とで2カ月ほどかけて議論し、できそうなものは翌年トライアルで実施し、修正して2年目から定常業務に持っていく。例えば、最初若手枠は1本だったのですが、新たに年間300万円枠（若手枠B）を用意（図2-2、2-3）。採択率を40%にして応募させ、その後は従来の600万円枠（若手枠A）へステップアップさせる。このように毎年、業務改革を行っているのは、すごいことだと思っています。大学における若手研究者数と研究費が大学財政の関係で減少する中で、このような改革は若手研究者にとつてありがたいことだと思います。

それから、3点目はやはり人材育成ですね。まず、各職員はマネジメントセンスを持たないといけない。言われたことをやるのではなく、「こうしたらいい」と自ら考えて提案し、POと一緒に議論する。そこで提案したもの

が採用されれば、職員にはやりがい生まれ
ますよね。「私も」「僕も」と、後に続く人
がどんどん現れるのではないのでしょうか。

こうした取り組みもあつて、環境大臣から
22（令和4）年と23（令和5）年に業務評
価Sをいただき、しかも19（令和元）年から
23（令和5）年まで5年連続で総合評価もS。
これはもう皆さんの努力の結果ですね。ER
CAはポテンシャルがとて高い組織だと、P
OとSCを経験して感じている次第です。

飯塚 ありがとうございます。POやSC
の方がしっかりアドバイスし、研究をいい方
向に持っていこうとされていることがよく分
かりました。

※TCFD（Taskforce on Climate-related Financial Disclosures）：
気候関連財務情報開示タスクフォース。企業の気候変動の
取り組みや影響に関する財務情報を開示するための枠組み。
金融システムの安定化を目指す国際的組織「金融安定理事会
（FSB）」が2015年に設立された。

※TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）：
自然関連財務情報開示タスクフォース。企業の財務情報を開
示する際のフレートワークの1つで、企業の経済活動による自
然環境や生物多様性への影響を評価・報告することを推奨。

※グローバルストックテイク（Global Stocktake）：パリ協定の目
標達成に向けて、各国が温室効果ガス排出量の削減目標
を立てているが、その各国の取り組みや進捗状況について
評価する仕組みのこと。

将来の「循環共生型社会」構築に向けた 方向性、ポイントとは？

飯塚 3番目のテーマは少し将来の話です。
第六次環境基本計画を見ると、循環共生
型社会とは「環境収容力を守り環境の質
を上げることによって成長・発展できる文明」

とされています。循環共生型社会の構築を
目指す時、特に必要となるもの、大切にし
た方がいいものがあれば、お話しいただけ
るとありがたいです。

上田 基本計画に絡めてですが、最近、省
内外で話す時、「ウェルビーイングって何です
か」と改めて聞かれます（図4）。その時に言っ
ているのが、2つのインテグレーション、つまり
統合的アプローチを意識してやろうというこ
とです。1つは、こちらです（図3）。何年
か前、経団連の幹部の方との意見交換の場で、
三位一体のアプローチの絵を見せていただき、
時代を先取りするプレゼンテーションに衝撃
を受けました。先ほど岩村さんがおっしゃ
たように、相乗効果があれば、相反するこ
ころもあります。本当にカーボンニュートラル
をやるなら、どこまでお金をかけ、どこまで
社会を変えるのか。サーキュラーエコノミーも
そうですね。相反するところをバラバラでや
ると、非常に社会的コストがかかってしまうの
で、セットでやらないといけません。ただ、GX、
CE、NPが三位一体だという視点は国際的
には重きを置かれていなかったで、G7広島
首脳コミニテでは「統合的に連携して」と
書き込まれました。先進国は「これはこれ、
あれはあれ」と個別に対応ができて、途
上国は統合しないと多分ついてこれません。
私たちが基本計画の中で書いているのですが、
この統合的アプローチをしっかりやらないとい
けないのが1つ目の統合です。

もう1つの統合的アプローチは「環境＋経
済＋社会」です。今まで「環境＋経済」と
いう視点は強くあつたけれど、「＋社会」は
乏しかった。環境基本計画の中でも議論し
ましたが、「国民の生活は豊かになりました
か」「将来に向けて若い人たちが希望を持っ
て暮らしていますか」という国民目線です。
経済的な問題もあり、環境だけで何とかで
きる話ではありませんが、それでも、やは
り働いている人が夢を持つには社会的な要素
が重要になります。所得だけで幸せを測る
のではなく、住んでいるところ、日本の国と
いうソフトなシステムを含めて幸福度を上げ
ていくという視点です。単なる個人の効用
だけではなく、もう少し広い意味でのウェル
ビーイングがあり、そこを豊かにするような
環境政策を目指すというものです。別の言
い方をすれば、自然資本というか、環境の
インフラ——省エネの設備も、豊かな森林や
きれいな空気・水もそうですが——が充実
すれば経済活動に役に立つし、人々も幸せ
になるということです。

そういう社会を作っていくのが「環境と社会
の統合」であり、そこに目を向けてもらう時
のキーワードが「ウェルビーイング」だと考えま
す。つまり、環境・経済・社会の統合の中で、
日本が少し弱かった「社会」というファクター
にも気をつけていくということかもしれませ
ん。個人的には、この2つのインテグレーション
の旗をしっかりと振っていきたいと思っています。

飯塚 ありがとうございます。いいお話を
聞きました。

亀山 今おっしゃった統合的アプローチは日本
型マネジメントの発想と同じです。いわゆる
アメリカ型のマネジメントは、発注がありプ
ロジェクトを受注し、作って納めたら終わり。
一方、日本の発想は、たくさんある課題を切
り離すのではなく、全部関連付けて複数の
プロジェクトを構成して、それをプログラムと

亀山 秀雄 *Hideo Kameyama*

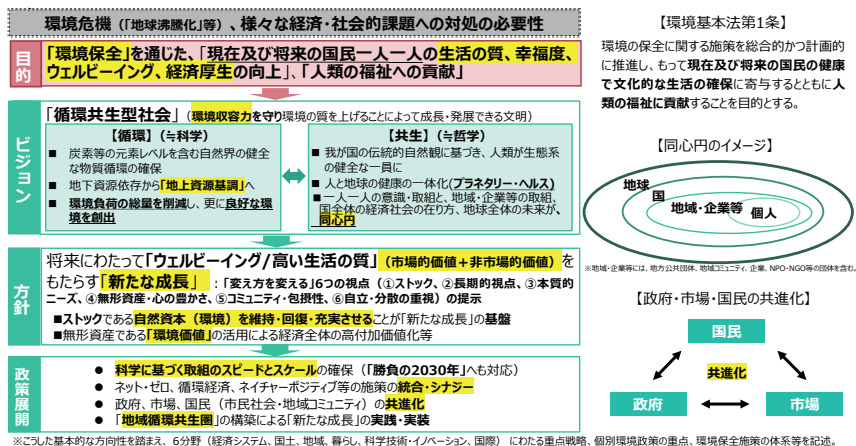
独立行政法人環境再生保全機構 環境研究総合推進費
社会実装支援コーディネーター

一般社団法人国際P2M学会 会長

1979年東京大学工学博士取得。82年東京農工大学工学
部化学工学科助教授、92年東京農工大学工学研究科化学
工学専攻教授、2005年東京農工大学大学院技術経営研究
科（MOT）教授（兼務）、10年東京農工大学大学院産業
技術（MOT）専攻長（兼務）。15年同名誉教授。



図4：第六次環境基本計画の基本的考え方・構成



して長期的な視点で全体で考える。これが日本で生まれた「プロジェクト&プログラムマネジメント（P2M）」※の手法で、そのベースにあるのが共存共栄協創、まさにウェルビーイングです。産業界にもP2Mの考え方を持つ人はたくさんいるので、三位一体という発想は自然に出てきたのではないかと思います。

循環共生社会の構築に向け、ERCAがパートナーとして取り組むには、P2Mの考え方が重要です。今、P2Mを教えていた先

生に来ていただき、地球環境基金担当の職員を教育しているところです。また、環境研究総合推進部でも課長が国際P2M学会で2回ほど発表しており、今後は論文を書いて博士号の取得を目指しています。さらに、その課長だけでなく、他にも業務の中で論文を書いて博士号を取りたいという希望者が出てきています。そういった意味で、P2Mの考え方はびつたりですし、ぜひ日本のマネジメントを身につけていただけたらと思います。

岩村 「循環共生社会」の観点で申し上げると、企業単位ではなく、バリューチェーン全体で、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャー・ポジティブに向けて主体的に取り組んでいく視点を持つことが重要です。加えて、「環境価値」の高い製品やサービスが市場で適切に評価され、消費者に選択されることが重要です。今後、官民連携や国民参加型の取り組みの重要性が一層増していくと思います。カーボンニュートラルでいえば、削減実績量や削減貢献量という指標があり、それらが適切に評価される必要があります。そのための考え方やルールをある程度統一しなければなりませんし、国際標準にも配慮する必要がありますかと思えます。全体感を持つて取り組んでいくことが極めて重要です。

また、先ほどウェルビーイングの話もありましたが、科学的知見を用いて施策間のシナジーやトレードオフを勘案しながら、地域振興も視野に入れた国民参加型の取り組み

が重視されることになるのではないのでしょうか。そのためには、産学官連携を二層深化させ、国民の行動変容や環境教育の充実が必要で、将来世代を担う人材育成も不可欠になるでしょう。

飯塚 たくさんキーワードをいただき、ありがとうございます。私たちERCAも産学官連携の中に、もつと深く入っていけたらと思っています。

※P2M（Project & Program Management）：プロジェクトとプログラムの2つのPをマネジメントするもの。プロジェクト単体の管理だけでなく、複数のプロジェクトを統合管理する仕組みまで対象を広げた日本発の管理標準。財団法人エンジニアリング振興協会が経済産業省の委託事業として3年間のリサーチの末に発表。2001年に「プロジェクト&プログラムマネジメント標準ガイド」を発表し、02年からは特定非営利活動法人日本プロジェクトマネジメント協会（PMAJ）がその普及を担当。

今後のERCAの役割と期待したいこと

飯塚 最後のテーマです。今、ERCAは環境省の真のパートナーを目指し頑張っているところです。冒頭で少し触れた「ERCAの将来像（図5）」の中では、環境シンクタンク機能、ファンディング機能、環境情報デジタル（DX）機能、そして地域主体支援機能を、将来に向けて充実させるというビジョンを描いています。正直まだまだで、シンクタンク機能を1つ取っても、これからノウハウを蓄積という段階ですが、チャレンジしていきたいと思っています。そんなERCAに対する期待

や叱咤激励があれば、お話しください。

亀山 キーワードは「社会実装」です。ね。第六次環境基本計画と、その1つ前の第五次環境基本計画を「社会実装」というキーワードで検索すると、第五次では12カ所出てきます。第六次は28カ所なので、倍以上そのキーワードを使って書かれている。また、今年の6月に閣議決定された統合イノベーション戦略2024の文書の中で社会実装の



飯塚 智 Satoshi Iizuka

独立行政法人環境再生保全機構 理事長

1991年早稲田大学政治経済学部卒業、同年日本電信電話株式会社入社。2008年東日本電信電話株式会社経営企画部担当部長、18年同理事新潟支店長、21年同相互接続推進部部長、23年同経営企画部地域循環型ミライ研究所所長。24年4月より現職。

言葉が112か所示されています。つまり、研究成果として論文や特許だけではなく、「社会実装」が求められているということです。そして注目したいのが、上田官房長のご

ところで出された環境産業の経済効果に関する報告。これによると、ここ10年ぐらいで環境産業は躍進し、22（令和4）年のGDPに占める環境産業の付加価値の割合は9%

であり、環境産業の輸出もぐっと伸びている。社会実装というキーワードと、環境産業が非常に大きな付加価値を生み出し、しかも環境産業技術の輸出額が増えていることからすると、国際的な視野での研究が重要になります。ただ、国内の課題を解決した技術を、そのまま他国に持つていくことはできない。そこで、国際共同研究枠を設け、他の国が抱える課題とERCAで解決した研究シーズを絡め国際共同研究をする。ファンディングエージェンシーとして国際共同研究枠を設けることで、ERCAが育てた社会実装の海外展開が可能になるでしょう。それが将来のあるべき姿ではないかと思っています。

飯塚 なるほど、社会実装と海外輸出ですね。いいテーマをいただき、ありがとうございます。

岩村 大きく3点だと思っています。1つは原点的な重要性です。ERCA設立以来取り組みられてきた公害健康被害の補償や予防、それから私も中環審の小委員会に委員として議論に参加しましたが石綿（アスベスト）健康被害の救済制度への対応、そしてPCB廃棄物処理への助成といった事業の重要性は、

引き続き変わることはありません。これまで通り、経済界をはじめとする協力者やステークホルダーの理解を得ながら、着実に実施していただくことを期待しています。

2つめは国民の皆さんとのコミュニケーションです。ERCAの活動現場は、国民の皆さんと近いところで行われていることから、ご関係者との接点となる機会が多いのではないかと思います。その意味では、政府の施策や制度の趣旨等について国民の皆様に分かりやすく、かつしっかりと説明を尽くしていただくことも重要な役目だと思います。

そして、3つめは人材育成です。環境への取り組みが社会経済活動のさまざまな場面に組み込まれていくなかで、循環共生型社会が重視されている国民のウェルビーイングの実現や将来世代の人材育成にも大いに貢献していただきたいと考えています。これでまた10年後の座談会が楽しみです。

一同（笑）

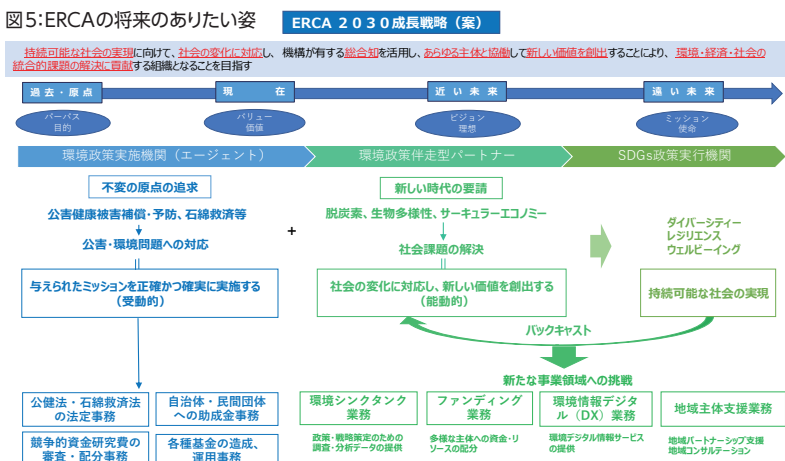
飯塚 簡潔にまとめていただき、ありがとうございます。ご指摘の人材育成については、ERCAの各業務を通じて接する自治体・企業・研究者等のステークホルダーの皆さまに對して、環境分野の様々な動向・事例・政策・ノウハウ等を伝え、環境意識を高める働きかけができるようになっていきたいと思います。実は今年から始まった第5期中期目標の中で改めてERCA職員の人材育成の基本方針を作り、しっかりとやっていくとしていたので、

そこでも意識してまいります。10年後といわず、また成果をご報告したいと思います。最後になりますが、上田さん、お願いします。

上田 言葉は違いますが、私の思いも同じです。まず、ERCAが従来から行っている公害健康被害補償業務や石綿健康被害救済業務についてですが、この業務の向こう側には必ず個人の方が、1人1人違う方がいらつしやるので、常に相手がいることを心掛けて血の通った業務を遂行しなければならないという点です。極論すると、ミスをゼロにはすることはできないかもしれないけれど、その時どうリカバリーするか。スピード感やリカバリーの仕方が、血の通った業務をやつていこうという思いがあるのとなんでは全然違うので、そういったところは引き続きお願いしたいのが1点目です。

もう1つ、新しく追加された業務についていえば、スペシャリティーですね。ERCAという組織としての、そしてそこで働く職員としてのスペシャリティーを高めていただきたいと思っています。環境分野において現場で何に困っている、何があればいいのかについて、環境省の対等なパートナーとして提案していただければと考えます。もつと言え、ERCA職員の方が「私たちの方が現場のプロだ」と自信を持ち、環境省が「ちょっと待って、整理する時間をください」と言うぐらいにERCAからどんな提案していただけるよう、職員員のスペシャリティーとそれに伴う実力、そして自負が高まつていくことを期待します。

図5:ERCAの将来のありたい姿



飯塚 ありがとうございます。ご期待に込められるよう、プロ意識をしっかりと持ち、それにふさわしい実力もつけていきたいと思います。歴史ある業務を決しておろそかにせず、しっかりと血の通った業務として遂行する点も肝に銘じます。次の10年に向けて、既存を守りつつ、新しい業務でもより高い専門性を発揮し、真のパートナーになれるよう頑張つていきたいと思っています。本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

※環境省 大臣官房 総合政策課「環境産業の市場規模・雇用規模等の推計結果の概要について（2022年版）」。